

令和4年度 第1回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和4年7月29日(金) 13:30~15:10
開催場所	酒田市役所3階 第一委員会室
出席者	丸山至市長、鈴木和仁教育長、岩間奏子委員、渡部敦委員、神田直弥委員、村上千景委員
(市長部局)	前田茂男総務部長、中村慶輔企画部長、大谷謙治市民部長、阿部武志企画調整課長、長尾和浩まちづくり推進課長
(教育委員会)	池田里枝教育次長、佐藤元教育次長、高橋浩平企画管理課長、真嶋斉企画管理課スクール・コミュニティ推進主幹兼企画管理課スクール・コミュニティ推進室長、小松泰弘学校教育課長、五十嵐敏剛指導主幹、岩浪勝彦社会教育文化課長、齋藤聡スポーツ振興課長
協議事項	本市の教育を取り巻く諸課題について ・部活動の地域移行と今後のスポーツ環境のあり方について

1 開会

(中村企画部長)

それでは、これより令和4年度第1回酒田市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行をさせていただきます企画部長の中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、丸山市長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(丸山市長)

この総合教育会議は、昨年度まで事務局的な機能は教育委員会の方で運営しておりました。本来の趣旨から言いますと、総合教育会議は、市長の方で教育委員の皆さんと意見交換するという市長部局の事業といったこともあり、今年度からは企画部の方できちっと事務局的な役割を果たして、教育に関わる様々な議論をしていきたいという思いであります。

さて、昨年度2月18日に総合教育会議を開催させていただいた時は、地域学校協働活動の推進についてということで、秋田県の皆川先生にお話を伺ったところでございます。今回は、先の6月定例市議会で結構議論になりました、部活の地域移行と言いましょいか、中学校の部活動を学校から切り離れた形でこれから進めていく方向について、皆様方と少し情報等共有させていただきながら、色々な意見交換をさせていただければと思っております。

部活動の地域移行につきましては、今年の4月に、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議という会議の中で、少子化による活動の存続ですとか或いは先生方の業務担当の軽減、そういった課題もございまして、令和5年度から3年間、まずは中学校の休日の運動部活動について、地域移行を進めることとして提言をされているところでございます。本市におきましても、少子化による部員数の減少によりまして、学校単位での活動やチーム

編成が大変難しくなってきたという状況にございます。そういう意味では、国の目標に合わせて、運動部活動の地域移行について、本市の場合であれば地域のスポーツクラブですか、或いは競技団体等の協力を得ながら進めていく必要があるだろうと考えております。

本日は、この運動部活動の現状と課題、さらには現在活動されているスポーツクラブ等の状況を共有した上で、教育委員の皆様のご意見を少し頂戴したいなと思ったところでございます。この少子化というのは、本当に大変な、深刻な問題でございまして、加率的にどんどん進んでいく中で、この部活動一つとっても、これから継続が難しい状況になってきております。ぜひいいアイデア、或いは酒田市ならではのやり方等ございましたら、ご提言等もいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

(中村企画部長)

続きまして、鈴木教育長からご挨拶をお願いいたします。

(鈴木教育長)

それでは改めまして皆さんこんにちは。まずもって、丸山市長におかれましては、総合教育会議をこのような形で、お忙しい中開いていただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

今回のテーマが、休日の部活動の地域移行ということですが、こういう悩ましい問題があったときには、判断材料として過去に遡ったり、海外の事例をよく見たりするわけですが、早稲田大学の中澤篤史先生という方が、5、6年前から論文を出してございまして、それを見てきたんですが、34か国の比較をしておりました。その中でも日本の中学校の部活動は、非常に稀で独特の文化だということで、教育活動の一つとして学校でこのようにやっている国はまずないです。これを地域に戻していく、返していくということになると大きな改革ということになって、たださえ、1人1台端末だとか、その他様々な問題がある中で、また大きな課題が出てきたなというふうに考えております。

皆様方から、いろんな角度からご意見をいただいて、酒田市の子どもたちにどんな環境を準備できるのかという大きなテーマになろうかと思っておりますので、どうぞ忌憚ないご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願います。

3 協議

(中村企画部長)

本日4名の方から傍聴の申し出をいただいておりますのでご報告を申し上げます。また、本日の資料につきましては、傍聴の皆様にも配付させていただきます。

それではこれより協議に入ります。ここからは丸山市長に座長をお願いいたします。

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(丸山市長)

それでは早速協議に入らせていただきますが、本市の教育を取り巻く諸課題についてとい

うことで、「部活動の地域移行と今後のスポーツ環境のあり方について」をテーマにさせていただきました。市長部局としては、全体の予算を含めて把握する必要がありますので総務部長から、それから、地域コミュニティと関わりが出て参りますので、市民部長からも出席させていただいております。また、関係課長からも出席していただいておりますので、課長の皆さんも意見があれば、ぜひ言っていただいで結構かと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、最初に、この部活動の勉強も含めまして、佐藤教育次長から本日準備しております資料の説明をよろしくお願ひいたします。

(佐藤教育次長)

それでは私の方から資料に沿ひ説明させていただきます。

初めに、国の動向を確認させていただきたいと思ひます。皆様方には、右上にスポーツ庁と記載があります参考資料をご覧ください。こちらは、今年の6月6日に、運動部活動の地域移行に関する検討会議というところで、スポーツ庁へ提言がなされたわけですが、その提言の概要版となっております。

1枚目の右上の方に課題が書かれております。そこに記載の通り、近年、特に持続可能性という面で厳しさが増してきています。深刻な少子化が進行していること。それから競技経験のない教員が指導せざるをえなかったり、或いは休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっている。それからスポーツ団体ですとか或いは指導者等と学校との連携・協働が十分でないこと。こういったことが課題として国の方でもあげられております。このような中ですが、その下の欄、目指す姿として、この少子化の中でも、我が国の子どもたちが将来にわたってスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するといったことが示されております。この中で、部活動の地域移行という動きが含まれてくるわけですが、その改革の方向性がさらに下の段にあります。まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくということ。その目標の時期としては、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とすること。平日の運動部活動の地域移行については、休日の地域移行の進捗状況等を検証し、さらに改革を推進していくということが示されています。また、課題への対応ということで、例えば指導者ですとか、施設、会費などについて指摘されております。

資料2枚目以降には、各論ということで、地域における新たなスポーツ環境のあり方とその構築方法、或いは具体的課題への対応について、国の方で想定している動きなども紹介されております。以上が、現在、国の動向として公表されている資料となります。なお、文化部の地域移行については、現在、文化庁の方で同様の検討会議が開催されておまして、来月中には提言という形でまとめられる予定であります。基本的には運動部活動の地域移行と同様の考えだということが、報道等によって公表されているところです。

続きまして、A3版の資料1、休日の運動部活動の地域移行に関する基本データをご覧ください。本市における中学校の運動部活動の現状について、この資料を用ひまして確認していきます。1番目は赤色のグラフ、これは在籍生徒数の推移を表しています。この10年間で在

籍生徒数が 750 人ほど減少しています。今後 10 年間も同様の傾向となる見込みとなっております。中段の左側、緑色のグラフは、運動部活動の加入率を示しております。この 10 年間で運動部活動の加入率は年々低下していることがわかります。この要因としましては、文化部への加入、もしくは、サッカー等の一部の部活動について、地域のクラブチームへの加入が既に進んでおりますので、学校の運動部活動に加入する生徒そのものが減少しているということがうかがえます。中央の茶色のグラフは、中学校の部活動の外部指導者の数を示したものです。外部指導者の数については、ここ 5 年ほどで減少傾向が見られるということがわかります。その右側の青色のグラフ、こちらは、運動部活動の数を示しております。こちらを見ますと、多少上下はありますが、運動部活動の数そのものは、この 10 年間でさほど変わっていないといえると思います。なお、資料にごさいませんが、ここまでの状況を整理してみますと、生徒の絶対数が減少してきたことに伴いまして、当然、教員の数も減少しているわけですが、ここ 10 年間の運動部活動の数自体はさほど変わっていないという状況でした。このため、以前ならば、一つの部活動に複数の顧問を配置することもできていたのですが、最近では、顧問の複数配置が難しい状況になっていることがうかがえます。こういったことが、教員の負担増の一因となっているという側面もございます。なお、この資料の一番下の方には、市内の中学校における種目ごとの選手数を示しております。先ほど確認しましたように、今後 10 年間で在籍生徒数は年々減少していく見込みです。この見込みの数から、10 年後の令和 14 年度における各種目の選手数を推計した数値が示されております。この数値については、男女合計の数ですので、今後、多くの種目で学校単位によるチームは組めなくなるということが予想されます。なお、本市では、6 月に実施されました中学校の地区総体、野球競技において、第二中学校と鳥海八幡中学校が合同チームとして出場しました。また、この 9 月に実施される地区新人大会については、同じく野球ですけれども、東部中学校と鳥海八幡中学校が合同チームになる予定という情報も入ってきています。さらに、サッカー競技でも人数が足りなくて、チーム編成ができない中学校があるということを聞いております。このように、種目によっては、単独の学校でのチームの存続が現在でも難しい状況となってきています。最近の報道では、部活動の地域移行に関して、教員働き方改革に資するといった面が色濃く報道されている部分がございますけれども、今この資料で確認させていただいたように、部活動の地域移行が叫ばれるようになってきた背景としまして、在籍生徒の絶対数が減少しているということが一番大きな要因ではないかとみているところです。

続きまして、A3 判の資料 2、運動部活動の地域移行に係る市民のスポーツ環境に関する将来像案をご覧ください。教育委員会事務局としましては、この運動部活動の地域移行を一つのきっかけとして、本市におけるスポーツ環境の見直しを進めていきたいという考えです。このような見直しを進める上で、本市の課題となることを資料左上にお示ししましたのでご覧ください。先ほど資料 1 で確認しましたように、本市では、全国と同様、今後のスポーツ振興に向けた課題として、一つ目、幼児或いは児童生徒の減少、言ってみれば若者の競技人口そのものが少なくなっている。合わせてですが、例えば指導者の高齢化など、人材不足への対応、これが一番大きなところかと捉えています。二つ目ですが、このような中、中

学校の部活動の地域移行への対応が求められている。この動きに伴って、今後の全国の進捗状況によっては、部活動というものが日本の文化だと研究されている方がいるということですが、部活動の位置付けそのものが変わってしまう、変わっていくのでは、とささやかれているところもあります。

以上のような流れを受けまして、例えば生涯スポーツの視点、或いは競技スポーツの視点によって、市民のスポーツ環境について、再編整備をしていく必要性を課題の三つ目として挙げさせていただきました。これにつきましては、先ほどスポーツ庁の資料でも確認したように、幼少期から青年期、それから壮年期高齢期までのスポーツ関係の構築による人流づくり、こういった大きな桁の話になります。そういった意味で、この度、この総合教育会議で、部活動の地域移行について取り上げていただいたことには、大きな意味があるのではないかと捉えているところです。

最後に、市民スポーツに関係するところで、例えば大学、或いは企業スポーツ、プロスポーツ、そういったところとの連携など、市民のスポーツ環境の将来像に関しては、様々な課題があると捉えております。こうした課題への対応については、資料右側に示しました。今後、部活動の地域移行を含めた酒田市独自のスポーツ環境の整備を進めていくに当たり、まずは可能なところから、各中学校区を基本としまして、休日の部活動を地域の諸団体との連携による運営に移行していきたいと考えています。そして、将来的には、生涯スポーツ、或いは競技スポーツの視点によって、各中学校区の運営母体でこういったものを整理、統合することにより、新たなスポーツ環境を整備していきたいというふうに考えているところです。このことを図としてお示ししたものが、その下の方になります。繰り返しになりますが、スポーツ庁では、この後、令和5年度からの3年間を改革集中期間として位置付けまして、休日の部活動の地域移行を進めていくとしておりますけれども、本市では、左下の方に示したように、この期間に可能なところから、各中学校区を基本にして、休日の部活動を地域へ移行していきたいというふうに考えている。その際の具体的な対応としましては、例えば、総合型地域スポーツクラブですとか、或いは各競技団体、もしくはスポーツ少年団等の外部機関と連携して実施するもの、或いは、各校の保護者を母体とした独自のクラブ、学校によってはクラブ振興会と呼んでいるところもございますけれども、そういったところによる対応というのを想定しております。このような想定される形の中で、休日の部活動の地域移行に向けて、各中学校区としてどのような手だてがとれるのか、それについては、それぞれの学校の実情によって違うものであるというふうに考えています。このため、まずは学校から地域に向かって発信するような形で、それぞれの学区の地域性や、或いは種目の特性なども考慮し、可能なところから、休日の部活動の地域移行を実施していきたいと考えているところです。このような改革を進めていくに当たりまして、制度的なバックアップ体制としましては、本市が来年度から本格的に実施したいと考えております、スクール・コミュニティという枠組みの中で配置を予定しております地域プロデューサーという存在。これが大きな鍵を握るものと捉えています。この地域プロデューサーの方には、図にお示した、中学校区内の関係する諸団体などをうまく糊付けするような役割を果たしてもらいながら、来年度以

降、この休日の部活動の地域移行を徐々に可能なところから実現させていきたいというふうに考えているところです。この資料の中段では、令和 8 年度以降のイメージをお示ししておきました。令和 8 年度以降につきましては、生涯スポーツの視点と、競技スポーツの視点をもとに、本市として、この各中学校区に立ち上がった活動拠点を整理・統合などしていくことを想定しております。その際、生涯スポーツの視点では、おそらく、総合型地域スポーツクラブがその拠点となるということを想定しました。また、競技スポーツの視点では、各競技団体による活動拠点の整理ですとか、或いは整備、そういったものが必要になってくるというふうに考えております。この競技スポーツの対応については、まさにこの令和 7 年度までに各中学校区で立ち上がった、例えばその競技団体連携型、スポーツ少年団連携型、各校クラブ連携型、そういったものなどが、それぞれの種目の競技団体によって、学区を越えた範囲で整理統合されていくということをイメージしています。ただ、種目によっては、令和 8 年度を待たずに、酒田市として一本化するなどの動きもあろうかと思っています。そして、将来的には、生涯スポーツの視点として、資料の中央左側にお示ししましたけれども、誰もが楽しむことができるスポーツ環境、これによって、健康や元気を。競技スポーツの視点では、同じく資料の右側にお示ししましたけれども、スポーツを通じて感動と活力を得られる、競技力の向上、そういったものを、それぞれキーワードにしまして、人材の交流や育成、そしてそこに携わる方々の各々の生きがいややりがいを生み出す仕組みづくり、こういったものにつなげていきたいと考えています。

以上で、資料 1 と 2 の説明とさせていただきます。これらをもとにしまして、この後皆様にご協議いただくわけでございますけれども、事務局としましては次の 3 点について、皆様方からご意見を頂戴したいと考えているところです。1 点目でございますけれども、先ほど資料 2 でお示した将来像に関して、ご質問やご意見等ございましたら、ごつくばらんにお寄せいただいて、皆様方とこの将来像について共有させていただきたいと考えています。この将来像については、6 月 27 日に開催されました、今年度第 1 回目の酒田市スポーツ推進審議会において、既に、大筋合意がなされております。また、今月に入りましてから、酒田市体育振興会の理事会ですとか、ちょうど本日の夕方ですけれども、酒田市スポーツ協会の情報交換会が開催されますので、そちらの方で各競技団体の代表の方にも紹介させていただくこととなっております。2 点目ですけれども、この将来像を共有させていただいた上で、この将来像に近づける上での課題を整理していきたいと考えています。これにつきましては、委員皆様それぞれのお立場で、運動部活動の地域移行に関することですとか、或いはその先の本市のスポーツ環境の整備について、課題と思われることをご指摘いただきたいと考えております。3 点目としましては、この二つ目の課題への対応として、特に行政による支援を検討していきたいと。そこについて、皆様方から何かアイデアをいただければと思っております。このことにつきましては、先ほど資料の 2 で触れましたけれども、スクール・コミュニティの推進といったところに関わって、今後の対応を中心にご意見を頂戴できればと考えているところです。特に 2 番目と 3 番目については同じような内容を含むことになるかと思われますけれども、大筋このように論点を整理してはいかかかと考えているところでございます。

以上、事務局からの説明とご提案とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(丸山市長)

ありがとうございました。論点とか、今、教育委員会として考えているあり方像といったこともこの資料でしっかり説明していただきました。現状を皆さんと共有し、これからのあり方について、方向性を皆さんから理解していただくには分かりやすくいい資料、補足することも必要ないぐらい的確に説明していただきました。最後に佐藤教育次長が、この会で、3点整理できればと提案していただきました。資料2で掲げている、我々が考えているこの将来像に対してご意見をいただきたい。これでいいのかどうか、どこか抜けているところはないのかどうか。それから、この将来像を実現するにあたっての課題を指摘していただければと。クリアしなければならないことがあるのかということ整理したいということで、もしご指摘があればお聞かせいただきたい。そして最後は、酒田市全体として、こういった方向性を支えるために具体的な支援策として何を講じていったらいいのか、この辺をご提言いただければありがたいと。テーマ自体は非常に大きなテーマで、これからいわゆる改革をしていかなければならないテーマになっているものですから、そう簡単に話を切り出すのは難しいかなと思っております。

整理ですけれども、令和5年から、あくまでも休日だけ移行ということですよ。3年間でという話ですけど、この3年間で整備するのは、休日だけということでもいいわけですか。もっと進められれば、平日も含めてどんどんやってもいいという理解でよろしいですか。

(佐藤教育次長)

その通りでございます、まずは休日が、令和7年度までの完了の目途です。可能であれば、さらに平日に踏み込んで進めていきたいという思いでございます。

(丸山市長)

そういう意味では、将来像は令和8年度以降ということになってくる。土日の休日と祝日、それから夏休みも休日扱いでいいでしょうか。

(佐藤教育次長)

今まさに夏休みに入っているわけですけども、夏休みの平日は、あくまでも学校教育の一環としての部活になろうかと思えます。夏休みの平日はどうしても午前、早ければ9時から12時までという形になりますので、それを休日と同じように外部に全てを移行するというのは難しいのかなと。ただ、例えばですけども、学校が動いている平日は、普通夕方からの活動ですので、夏休みに入ってから平日と同じように、夕方の時間帯で外部の方からお世話いただくということはできるかと思えます。

(丸山市長)

学校教育の一環としての部活動と休日等の地域移行する活動、ダブルスタンダードで両方同時にやっていくことになるんですけど、本当に上手く意思疎通ができて一つの考え方のもとでスポーツ活動ができるのかどうか。私は難しいのではないかと感じてしまうんですが。現状をよく知らない中で何となくですけども、お互い不協和音が生じるような気がするんです。もし教育委員の皆さんからも聞けたらいいかなと思います。

まずは、ここはやはり教員経験があります村上委員、どうでしょうか。

(村上委員)

小学校一筋でしたから。ただ、小学校でもスポ少はあって、感じたのは指導者とどう連携していくか。子どもたちも、いろんなスポ少の中でトラブルも抱えることがあるので、指導者の方と学校が即相談ができるような関係づくりは大事だなと。実際、生徒指導上の問題で、スポ少の指導員の方が学校に相談に来られたこともありました。子どもの生活は、やはり、小学生ではスポ少だけでなく学校生活が大半なので、その影響が学校生活へということが確かにありました。繋がっていくという大事さは感じました。将来像の資料を見させていただいた時に、中段のところに、いろんな種目の部活動が書いてあるんですけども、例えばこの中に、将来的に、若者たちがすごくやりたいと思っているであろうスケートボードとか3人制バスケットとか、そういうものが出てきたら、今、遠ざかっている子どもたちも、それだったらやってみようかなという気持ちにもなるのかなあと考えたことと、あと、運動が苦手でも障害があっても運動できるんだよというところで考えていくと、少子化というピンチではあるけれども、子どもたちのスポーツ環境を大きく見直すということは、大事なことなんだなという感想を持ちました。やはり、せっかくの機会、チャンスと捉えて、夢のある、明るさがある、大変だけれども、そういった将来像をみんなで描いていかないといけないなという実感を持ちました。実際、鳥海八幡中学校で、4人の野球部員が一生懸命アップしている姿を見たときに、やはり、やりたいスポーツ、好きなスポーツができる環境を整えてあげたいなという気持ちを強くしたところでした。そうしたことが、1人1スポーツを掲げている裾野を広げてくれるのかなという感想を持ちました。

(丸山市長)

今お話ありましたけれども、その4人しかいない野球は基本的に無理なわけですよ。だから具体的にそういった環境がいろんな中学校にこれから現れてくるわけですけど、どうやったらこの将来像に向けてやっていけるのかというところ。村上先生からもお話出ましたけど、いろんな競技種目、極端なこと言うとスケボーを含めて、例えばパラスポーツなんかも入れたら、もう数限られてくるわけですね。それに対して行政が全部手を差し伸べるということは、私は現実的には不可能だと思っていて、あとはここでやってもらうしかないと逆に考えざるをえなくなるんじゃないかなと。中学生の数だけやりたいスポーツが出てきたら、教育行政の中でも無理でしょうし、地域としても無理な気がするんですけど。北区にあるオリンピックのナショナルセンターを見させてもらったことがありますけど、ありとあらゆる

スポーツがそこで強化、合宿ができるわけです。そういったものでも市全体で、或いは庄内広域で準備してあげられるのであれば、チームを作らなければならないスポーツはそういう人達を集めてやれそうな気もするんですけど、1自治体の中でそういう環境を整えるのは難しい。

将来像に向けて、これを整備したらできるのではないかといった課題があればお聞かせいただければ。それは、教育委員会という教育行政の執行機関だけでなく、まちづくり全体を担う酒田市という自治体にもどういう支援があれば、というようなことも出てくるんですけど、先ほどおっしゃられた、いろいろな競技をする子どもたちが出てきた場合、それをサポートする体制が作られればいいのか。非常に大きなテーマになってしまって申し訳ないんですけど、何かありますでしょうか。

市長としてみると、これに対応するのは無理だよなと思って聞いていたんですよ。スケボーも酒田港にありますけど、誰も指導しているわけじゃなく好きな人が自由にやっているだけですよ。それでは駄目なんですか、それでもいいんですかね。基本的に、私はスポーツは社会教育だと。先ほど、教育長が部活文化は日本独自だと言っていましたけど、まさにその通りで、我々の頃は、全員がオリンピックやプロ選手になるかのような鍛え方を部活でされたわけですよ。それはどうなのかなということもあります。本来生活に根差して楽しいもの、それがスポーツだと私でも教わってきたので、小学校のような本当に学校生活を楽しく送れるようなツールとしてスポ少といった活動があるのはいいんですけど、中学校の部活はそうではないかもしれないという気がして、どうした方がいいのかなと。だから、この将来像も本当にこれでいいのかどうか。今、村上先生から、この将来像についてはこれでよしというご判断でしたけれども、これを進めるにあたっての様々な支援のやり方とか課題とか出していただくと、この先の話が進めやすいなと思っているのですが。

(村上委員)

実際、高校の時を思い出すと、サッカー部が無かったので、どうしてもサッカーをやりたいという少年たちは、自分達で同好会を立ち上げ、それは今、部になっているようですけども、実際、酒田市にはいろんな同好会ありますよね。その辺との兼ね合いでしょうか。

(丸山市長)

部活は同好会じゃないんですよ。現状からすると、教育課程の中の一環から同好会にはならないんですよ。だから、これから同好会的なものにシフトしていこうというのであれば、基本的に考え方が違ってくると思うんですけど。そこがよくわからなくて。部活というのは、単にスポーツが好きな子どもたちが集まって学校の授業が終わった後にやっているというわけではないはずで、それが、今度制度が変わっていく中で、そのまま移れるものなのかどうか。大学には同好会的なものもあれば、正式な部もある。でもどちらかというと同好会的なものが多いと思いますけど。やはり、スポーツというものの考え方の根本が違ってくるような気がするので、非常に大きな問題を内包しているかなと。

では、大学のこともありますので、一度神田委員にふらせていただきます。

(神田委員)

大学が一つしかないんですけれども、地域移行を進めていくとした場合には、やはり、持続可能な形を上手く作っていかないといけない。今市長がおっしゃられたように、今後競技の種目がどんどん増えていくことも想定される中で、持続可能な形にしていくためには何が必要なのかというのを考えておりました。まず、もともとの発端のところでは、生徒の人数が減っていて、チーム編成も難しくなっているということもありました。ただ、地域の側からしてみれば、やはり先生方が忙しいから地域に押し付けるんでしょうというような受け止めも出てきてしまう部分もあるだろうと思います。また、市長のお話のように、部活の目的というのがあるので、その目的を共有した上で、目的を達成する形での指導というのも求められるわけで、地域でやりたいように指導してもよいということでもない。そういった中で、この仕組みをうまく持続可能な形で回していこうとしたときに、最初はその理念に共鳴してくれる方が取り組んでいただける可能性はありますけれども、だんだんと人も変わってきますし、種目も増えてくると、いろいろと疑問が出てくるということもあると思いますので、運営をしていく上では、生徒児童がいて、学校があって、地域があるわけですが、この3者によって、この地域移行が何らかのメリットをそれぞれもたらさないとうまく回っていかないのではないかと思います。生徒指導については、チームを組むことができるのか、専門的な指導を受けられるのか、本人が競技スポーツがよいのか生涯スポーツがよいのかのニーズに応じて、適切な指導を受けられるというようなメリットがあると思いますし、また学校からしますと、負担軽減もあるでしょうし、それによって、より教育の質向上を図ることができるというようなこともあると思います。要は、地域にとってのメリットというのは一体何なのだろうかと考えたときに、子どもの成長に直接的に関わることができるなんてことも挙げられるかもしれないですけれども、なかなかそういった理想像だけではやっていけないと思うので、日頃、日中働いている方が、代行、副業としてこういう取り組みができますよというようなことであれば、それはそれでメリットになってくるのかなと思います。そうなってくると、お金がかかる。また、学校で行うわけではなくて、複数の学校をまとめてどこかでやるとなれば、別の場所を借りなければならぬのでお金がかかる。それをどうしていくかが課題だと思います。

まず、進め方としては、各中学校区でということでしたけれども、スクール・コミュニティなんですか、協議会のような場を作って、とにかく目的を共有していかないといけないのかなと思います。その際に、学校から地域に対してお願いするというのは、もう押し付ける側になるので、なかなかお願いしにくいということがあるので、地域の側が目的を理解した上でこんな取り組みをしていったらよいのではないかとということで、地域の中で合意を取っていくような仕組みを作った方がいいのかなという印象です。具体的にどうやるかはよくわからないのですけれども。そうしないと結局押し付けられるという印象が残ってしまうかなと思いました。具体的な課題として今思いついたのは、1点はやはりその費用、どうして

も月謝をもらうという形でないと運営できないと思いますので、払える家庭は払ってもらいたらいいと思いますけれども、経済的に困窮している家庭もあると思いますので、その支援を市としてどこまでできるか、また国からそういう援助が見込めるかどうかというようなことがあると思います。

それから、二つ目は、平日まで移行するということになりますと、学校で部活をやるのであればいいですけども、どこか別の場所でとなると、移動の送迎が必要になってくると思うんですが、土日に比べて平日の夕方どの家庭でも送迎ができるかという、なかなか難しいと思いますので、そこをどうするかということも課題になってくると思います。これについては、ちょうど8月1日から酒田市の公共交通路線の再編もありますので、公共交通を活用する機会を増やしていくということで、例えばですけども、部活の中学生向けの定期券を作って、定期券を買えば500円で1か月乗り放題にするという仕組みにするとか、部活動であれば目的地は全員同じですので、何かで拾って目的地に届けて、帰りも送り届けるというような形のデマンド交通みたいなものを運行してあげる。そういうことで、早いうちから公共交通を利用する経験を積んでおくことで、将来的に車だけでなく、そういった移動手段も活用する経験があれば今後にも繋がってくると思います。

三つ目としては、村上委員にもありました情報共有の問題で、スポ少でのトラブルを学校でどう共有していくかもあれば、学校で個別支援計画を策定して、どう関わっていくか検討している生徒もいると思うんです。そうした生徒に関する情報を、外部に提供していいのか。発達障害ですとか、こういう特性を持っているということ共有してよいかどうか。あとは、共有した後に受けとめた側の守秘義務の考え方の違いによって、どんどん広まってしまったりすると、それがまた問題になってくると思うので、学校区ごとに協議会のような場を作ったときに、発達段階に応じた関わり方や本人特性を踏まえた関わり方、守秘義務の考え方、そういったことについては学校から検討していくようなことも求められるかと思っています。

(丸山市長)

今、具体的な課題とか支援のあり方についてご意見いただきました。さすが交通がご専門なだけに、移動のこともなるほどなと思って聞いておりました。今お二人の委員のお話を聞くと、本当に休日の活動に対しても学校教育で絡む必要があるのかなと思うんですが、私なんかは、全く別物じゃないかなと思っているんですよね。だから、部活という繰り返すと、休日についても学校の先生方が関わらざるを得ないんですよね。そうすると、情報共有だとか、協議会組織を作ったとしても、どこまで学校が情報を提供できるか。或いは、協議会側で、学校に情報提供できるのか、個人情報に関係もあって、そういう課題が出てくる。いっその事、切り離してしまえばいいんじゃないですかね。要するに、休日は部活ではないんだと。教育の活動の場ではないということで全くフリーな活動にしてしまった方が、割り切れるというか、すんなりいきそうな気がするんですよね。そうすると、この将来像は、スポーツの視点と競技スポーツの視点となっているんですけど、今までの部活のことを考えると、実は生涯スポーツと競技スポーツと、ある意味もう一つ、教育の視点が多分あったんだと思

うんですけど、それはどこに消えたんだろうという話になって、これは無くてもいい話なのかと。教育の部分は、通常の月火水木金でやるので、土日休日は一切関係ないんだと割り切っていて、きちっと切り分けて差別化してしまった方が、何となく教員の負担を軽減することもできるし、休日は地域とか保護者の責任だということで、責任をそちらに担ってもらおうという仕組みにしてしまった方が、社会的には回りそうな気がするんですよ。ただ、学校教育から切り離した場合には、土日、休日の対応については、やはり先ほど言ったように、行政が移動の手だてだとか組織への支援に対して一定の財政負担でサポートしてあげないと、なかなかその協議会組織がひとり立ちできない、自走できない気がします。

それでは、地域、保護者の方の代表的なお立場で渡部委員いかがですか。

(渡部委員)

先ほど話も出ましたけど、教育委員会で2週間ほど前、鳥海八幡中学校の平日の部活動を視察させてもらったんですけども、その中で印象的だったのが、生徒主動型部活動の推進というものに力を入れておられまして、実際に見た部活がたまたまそういうタイミングだったのかも知れないですけども、どの部活動も顧問の先生がいなく生徒のみで部活をされておりました。我々の頃は本当に有り得ない光景だと思ったんですけども、生徒が非常に真剣ですし、主体性みたいなものを非常に感じました。限られた時間の中で、どうやったら上達するか、どうやったら勝てるかとか、今までとは違う、生徒が主体になって考えながら部活動をする姿がやっぱり今後目指すべきところかなと思いました。ただ、生徒だけで進める場合というのは、非常に危うい部分もあって、その方向性が間違っていないか、あと安全面の確保、やはり学校側のサポートは大切だと思うんですけども、働き方改革、学校の先生の負担を軽くするという点でも、部活動指導員が今配置されていますけれども、この指導員をもっともっと充実できないものかなと。一つの部活に絞るのではなく、幾つもの部活に配置できないものかなと。これは予算的なものが非常に大きいので、財政側の支援が必要かなと。あと休日の部活動の今後の将来像ですけども、中学校ではなくて、小学校も同じようにスポーツ活動をしているわけですけども、小学校はスポ少単位で、既に地域で運営をされています。今子どももかなり減ってきているので、小学校1スポ少だけではなくて、その地域に渡ってスポ少を運営されているわけです。このスポ少をもっと活かせないかと思いました。スポーツの小中一貫体制ではないですけども、小学校のスポ少の延長で、中学校でできないかなと。いろいろな連携の仕方があるかと思うんですけども、割と一番現実的な連携の仕方のように感じました。指導者目線でいっても、長い期間かけて指導できるメリットがありますし、生徒とか親の立場でも信頼関係が非常に築きやすいのかなと思いました。ただ、小学校から中学校となると、指導者の数と質と言うんでしょうか、どう確保するかという課題は大きいかと思うんですけども、その辺はスクール・コミュニティの地域プロデューサー等がその辺の調整を担えないかなと思いました。親の立場としては、今までのように、学校の先生が顧問をされると安心感はあるんですけども、やはりこれからの時代、地域移行ということで、子どもたちを指導する外部指導員の負担感が大きくなるので、やはりその

辺をどうフォローしていくか。あと、子どもを預かる責任感をどう共有していくかということは、非常に大きな課題かなと思います。

(丸山市長)

スポーツ少年団の運営ということも、将来像に入っていますけれども、今おっしゃっていたことというのは、教育委員会で考えている令和8年度以降の体制にも合致しているような気がします。小学校のスポ少は、小学校の先生はそんなに絡みませんよね。うちの子どもの経験からしても、地域の方が指導者で、学校の先生はほとんど関わっていなかった思い出しました。ただ、中学校の場合は、平日は部活としてあって、土日は二足の草鞋を履くように地域でと、本当にうまくいくのかなと思います。あと、部活動指導員については、酒田市独自でどんどん配置できないことはないわけですけど、お金がかなりかかるんですよね。今の制度上、限られた人数しか充てられないということもあって、これも頭が痛い話ですよ。

岩間委員どうでしょうか。

(岩間委員)

休日の部活動と平日の切り分けという部分で、平日は日々の練習かと思うんですけども、休日は成果を発表する場と言いますか、大会の開催も土日にかかる部分があるので、きっぱりと分けるということが難しいのかなと思いました。それであれば、やはり保護者の責任として送迎をして、その大会を見守ったり、学校の先生方の負担を減らすという意味では、保護者の責任と地域の方々の教育はすごく大きなところかなと思ったところです。私も子どもたちがスポーツ少年団でお世話になって、小さい頃から上の学年の先輩を見て憧れながらその中で勉強だけではないたくさんのお話を勉強して、小学校でやった競技をそのまま中学校で部活動として移行していくというふうに、サッカー競技ですけど、すごく勉強させてもらいました。中でも、指導者ですかね。夕方から、自分が仕事を終えた後に、その指導に携わってくださる方がいて、熱心にやってくれる人がいたからこそ回ってきたのかなというところもあって、今は何とかなっているけれども、資料1にもあるように、この5年で人数が50人も減っているのは、10年経てば年齢的にもちょっときつくなってお辞めになられて、指導者がいなくなれば、どこかのチームと共同してやっていくとか、特に、スポーツ少年団は地域ごとのユニフォームとかチームのカラーも強いもんですから、一緒になれるところとなれないところとか、様々な問題があると思うんですが、必然的に少子化でしょうがないからどこかと一緒になって、中学校区で一緒になってやっていくというのはもう現実問題あるのかなと思っています。小さいときの経験で、自分も指導者としてスポーツで恩返しをするために、若者達が酒田で就職して、夕方はスポーツの指導をやっていただいたように、自分もなりたいという人がどんどん増えてくれば、そういった担い手というのは、少し希望が持てるのかなと思うんですが、企業で働いてから夕方早あがりして、そういう指導に行ってもいいですよというふうな企業が、会社的に一部の人だけを応援してしまうと、会社の中でもちょっと浮いた感じになってしまうのもまずいんですけど、会社としても、その人のその働き方とい

うか、仕事をしつつ地域の中でも貢献することを認めてあげる。働き方の一つとして、会社も副業としていいですよということで、社会、地域に反映してあげられる企業が出てきたら、それもいいのかなどと思いました。その地域スポーツ、地域の受け皿も少なくなっているところで、クラブチームを運営する組織についても、指導者であったり事務局だったり、やっぱり担い手、自分の時間を犠牲にしてまで熱心に時間を費やしてくれる人がどれだけいるのかなと思ったときに、やっぱりボランティアでは続かないかなというふうになったときに、しっかり労働対価としていただけるような組織体制にして、賃金としてお支払いするという仕組みができれば、夕方からは地域スポーツのために働くということで、二つの働き方も、収入もそこで、一本目の主となる本業の会社では、夕方3時であがりますとか、それを会社が認めた上でですけども、二足の草鞋で自分の好きなことが地域に還元できるというような、働く場として、こういった総合型地域スポーツクラブというのはありなのかなと思いました。それで、総合教育会議の中でこの話題があるとお知らせをいただいた後に、東京の日本橋の茅場町にある印刷業なんですけど、そこは印刷業といっても、機械設備はあまり持っていないくて、注文を受けて窓口となっているいろんな印刷物を請負って、営業支援とかブログとかウェブとかを作っている会社なんですけども、そこは印刷会社としての事業ともう一つ、会社の中の事業の柱として、総合型地域スポーツクラブを事業の柱として立ち上げたという同業の仲間がいました。そこの方に聞いたんですけども、日本橋の茅場町に事務所があって、中央区地域スポーツクラブ大江戸日本橋京橋という名前で立ち上げて、今年の4月から発足して、立ち上げまでに2年がかかったんですけど、そこは企業が多くて人口が少ない地域で、地域コミュニティが希薄になっているという課題を抱えていると。それで、国からの部活動の地域移行もあって、その問題と、自分達の地域の課題を同時に解決する手法としてこの地域スポーツクラブの枠組みを使って、住民だけでなく働きに来ている人も交えて、その子どもからお年寄りまで誰でも参加できるスポーツのコミュニティの場として、それを会社の経営の一つとして運営するというので、企業は持続可能でないと潰れますから、そういうことで事業再構築でも、いろんな補助金ありますけど、今までのその会社の生業としてではなくて、それも一つの盾として考えられるような会社が、酒田市でもうちの会社でちょっとやってみようかなっていうふうに思って立ち上げられるようなところが出てきても、ここはちょっとそれで任せてみてもいいのかなというふうに思ったところです。やっぱり担い手、持続可能にできるために、主となって時間を割くためにある程度時間をさいて地域スポーツクラブに専念できる人を応援できるように、企業としても少しポートできるようなことができればいいかなと思ったところです。

(丸山市長)

確かに、そういう意味では、地域で置かれた環境は違うと思いますので、例えば資料2の地域プロデューサー、そういう人を配置して、この地域プロデューサーが、どういう地域に合った仕掛けを組み立ててくれるか。今のような、酒田の市街地であれば、岩間委員の所も渡部委員の所もお金を拠出して、そういうものを運営するとか可能なんだろうけど、郡部

はなかなか難しいところもありますし、その地域に合ったスポーツクラブなのかスポーツ少年団の運営なのか、或いは協議会組織を作るとありましたけれども、その運営に支援をする、足りないところは行政も出すというような形でサポートできれば、それぞれの地域、或いは地域を跨いだ活動にも、ある意味、手を差し伸べられるし、チームを組めるような環境になるかもしれないですね。応えられるようなそういう体制ができるんじゃないかなと思いつながら聞かせていただきましたけど、企業側からの協力というのにも必要になってくる感じがしました。

どうしても頭から離れないのは、運動部活動の地域移行は、あくまでも運動部の活動なんですよね。教育としての部活を地域に移行するという、切り離すという議論は無理なんです。

(佐藤教育次長)

その点は少し不透明な部分がありますが、今現在、部活動というのは、法的に学校が必ずしもやらなければいけないと位置づけられているかということ、怪しいというか、そういう位置づけではないんです。部活動は教育課程外で、校長が認めた活動という位置付けでしかないんです。ただそんな中で、先ほどの文化として根づいていると紹介させていただいていますが、中学校の部活動を位置付けている学習指導要領というものが昨年度新しくなったばかりなので、次はおそらく10年後位、令和13年辺りでまた新しいもの変わっていくんですけども、少なからずその5年位前には、学習指導要領上の位置付けをどうするか議論が始まりますので、その結果、ひょっとすると部活動という文言がなくなる可能性もあります。そうすると、市長がおっしゃっていたように、完全に切り離して頑張るべきじゃないかというようにも出てくると踏んでいるところもあります。ただ、現状、まずは休日からという言い方をスポーツ庁でもしていますし、可能なところは平日でもと踏み込んだ発言もあるんですけども、今まさに過渡期であって、部活動という位置付けから、じゃあ10ゼロという形でスパッと切り分けるのは、今のままでちょっとできにくいと考えています。ただ、市長がおっしゃるように、我々事務局の、私見も入りますけれども、どうして部活動の移行と言ったのか、そうではなくて、子どもたちのスポーツ環境を地域で整えてくださいといった言い方にすることもできたのではないかと感じる部分があります。現状では、現在の休日の部活動を移行しますという言い方しかしてない。

(丸山市長)

学校長が認めた活動ということは、やはり学校の活動なんですよね。

(佐藤教育次長)

学校の教育活動の一環です。

(丸山市長)

全く関係ないなら学校長の権限が関係しなくてもいいわけですから。認めるという行為が入っているということは、学校教育の一環だということですよ。

(佐藤教育次長)

そうです。ただし、教育課程外です。

(丸山市長)

教育課程外でも学校教育であるわけですよ。そうすると神田委員がおっしゃいましたけど、休日だとしても学校の関与はどうしても避けられないですよ、基本的にね。

(佐藤教育次長)

現状ではそうならざるを得ないです。

(丸山市長)

特に個人情報だとかその人の情報に関して言うと、ザルのようにどんどんどんどん情報が外に出て行くなんてことがあってはならないだろうし、そういったことへの配慮とか監督とか指導といった権限はやはり学校の先生がずっと持ち続ける。

(鈴木教育長)

考え方ですけれども、学校長としては、土日に部活動はしませんって言ってしまえば、もう部活動ではないのです。その言っている意味は、僕はそういうふうに理解してまして、基本的に部活動の地域移行と、休日の部活の地域移行と言っていますけども、特に地方についてはそうなんですけど、土日の部活動はやりませんというふうに捉えて動かないと、さっきから出てるような問題が、解消されないと。つまり、その部活動だから学校に関わらなければならないとやっていくうちは、地域に移行したことになるので。一方で、部活動というのは学習指導要領にあるので、多分なくなるはないんです。なので、学校型と地域型を併存するような形がしばらく続くのだらうと思ってまして。それが他の国ではよくあるスタイルのようなんですけど、部活動は平日、学校でレクリエーション的なことをやりますよと。で、部活動でない競技的なものは、平日も土日も学校の外で部活動ではない活動として一方ありますよと。どちらを選ぶかは自由に選んでくださいという形におそらく落ち着くのではないかと思います。この絵の真ん中のところに移行したとしても、学校の部活動は多分なくなるので、その学校の部活動は平日だけ行う。従って、それがどの時点でそうするかだけの違いで、別に来年度から、酒田市は土日の部活動やりませんと仮に決めたとしても、それはそれで、できることだというふうに考えています。

(丸山市長)

学校という公の機関ですよ。基本的には設置者は市、行政です。何かあったときに責任

は負わせられるわけですよ、全部、行政の責任だという話で。これが切り離されて、土日は地域だって、責任は全部その協議会とか、運営団体の責任になりますよねってなると、今のこういう社会環境の中だと、本当に責任を持ってそれをやれる団体ってあるんだろうかと心配なところですよ。

(鈴木教育長)

なので、そこに時間をかけて、そこに向かっていかないといけないのだろうと思っています。

(丸山市長)

そういう意味では、酒田市としてスクール・コミュニティ構想を打ち上げたので、当然この地域プロデューサーというのは、この表では令和5年度以降ですけど、この人の役割ってものすごく大きいので、中学校区単位に配置はしたいなという思いはありますけども、この人の能力によって温度差が出てきますよね。地域差が出てくる。先ほど糊付け役という話がありましたけど、糊が利くか利かないか、全然そこで環境がガラッと変わってきますので。皆さんの意見を聞いて、頭の整理はできたかなという感じはします。

せっかくなので、市長部局の3部長もいるんですけど、お金のことは総務部長なので最後に聞きますけど、今地域コミュニティを運営するための協働指針の策定作業をしているのが市民部なんですけど、市民部長、聞いてどうですか。

(大谷市民部長)

市民部長の大谷です。私のイメージでは、渡部委員のスポ少という話が、地域の受け皿になるのかなと。市長が疑問に思っている部活と地域のスポーツ活動、文化活動もあるので、この部分を切り離さないと、なかなか整理がつかないんじゃないかなと。教育長が分かりやすく言ってくれたのが、レクリエーションっていうことがもう部活なんだと割り切って、例えば、サッカーとか野球とかは、学校でやるのは遊び程度で本格的にやらないけど、その範囲をしっかりと平日やることの内容を決めてしまって、サッカーを一生懸命やりたいという子どもがいれば、地域にもスポーツ少年団があって、そこに別に中学生が入っていいと思うので、そのスポーツ少年団が、地域の小中学校、高校も入ってもいいんだと思うんですけど、そこに指導者がいるので、全体的に面倒を見るみたいな感じなのかなと、地域に下すとすればですね。例えば文化活動で言えば、茶道とか華道とかあって、それが多分、地域のコミュニティセンターの活動としてあって、そこに参加するということだって地域への移行になるのかなとか。地域活動としてやっていくとなると、やっぱり学校活動から切り離れた形で動かしていくのかなと。例えば、今総合型スポーツクラブの一覧を見るとこれも割と中学校単位ではまっているように感じたので、スポーツ少年団活動の中に入らない種目は、例えば、地域スポーツ型のところにその種目があれば、そこに参加していけばいいのかなとか。あとは、中学校単位の中でも、自分のやりたいスポーツがなければ、他の地域型スポーツクラブに行

くということでもいいのかというような感じで組み合わせをしていくと、例えば子どもが自分でやりたいことがしっかりできていくのかなど。漠然とした、今ずっと聞いているの感想的な話ですけど、それがイメージなのかなと思いました。あとは、例えば、スポーツ少年団の活動を中学校のグラウンドを使わせてもらったり、体育館も使わせてもらったり、とにかく地域にある学校を含む公共施設もしっかり開放していただいて、酒田市の施設を使わなくても活動する場所がある、そんな地域の中で完結するようなイメージ。完結できないものは、今申しあげましたように地域スポーツクラブ、それからクラブチームのモンテなんかもありますので、専門的にやりたい人がそちらに行くみたいな感じの中で取り組んでいけば、子どもたちがいろんなスポーツに携わることができるかなと思いました。

(丸山市長)

華道とか茶道は、個人的に習いたい人が月謝を払ってやっているわけですね。気になってくるのはやっぱり費用負担の関係で、どこまで行政側が施設も含めてですけど、きちっと整理をしてあげて移動手段に対しても財政支援をしてあげないといけないのかなあというのは少し悩ましい話。ある意味部活としてくくられている範囲であれば、教育活動なので教育委員会の予算の中でのくるんでもらえればそれでよかった。部活から離れて、今度教育委員会外の部局として環境整備をしてやらなければいけないとなると、またお金がかかってくるなという思いがちょっとしますけどね。地域としては、特に地域コミュニティの中では、こういった動きの話というのはまだ全く議論されてないんでしょうか。

(大谷市民部長)

スクール・コミュニティの関係については、指針作りをこれからしますので、来月に入りますと、各コミュニティの代表者から集まっていたいて、皆さんも秋田の皆川先生のお話を聞いていただいたと思いますけど、同じ先生を招聘して勉強会をすることにしておりまして、すぐにはご理解いただけるか分かりませんが、そこで少し地域住民の方達とやりとりをしながら、考え方を整理していきたいと思っています。この中で、部活動移行も少し話が出るかどうか分かりませんが、何となく考え方というのは、みんな同じなのかなと思いますし、あと先ほど華道とか茶道の話をしましたけど、割と子どもたちだけじゃなくて高齢者の方もどんどん参加するところに、いろんな人が集い、そこに小学生がいても中学生がいてもいいのかなど。そういうことが行われるようになれば、地域が賑やかになるのかなど。そういう意味では、部活動の位置付けとは切り離れた位置付けの中で、学校の方では地域に参加する活動も部活動の一つですみたいな位置付けで認めていただけるような話になるのだとすれば、そういう考え方も見えるかなど。ただ責任問題というところで、部活動扱いにするという話になってくると、また別の考え方をしていけないかなというふうに思います。

(丸山市長)

スポーツ少年団とかスポーツクラブは、保険とか負担があるんでしょうね。それを公費でやるという政策判断も出てくるかもしれないですね。企画部長は、市全体のまちづくりの視点から見た時に、これが及ぼす影響っていうのは。私どもは、スポーツ施設に関しては、実はあまり手をつけてないんですよ。私はあまりしてなかったんですよ。古い施設が多い。やっぱり冬でもやれる屋内型の施設も少ないですし、これだけの競技があったときに、それぞれの専用の施設を全て設けるのは難しいですから、学校にグラウンドとか体育館もありますけども、やれる競技は限定されると思うので、そういう点では、なるべく生涯スポーツとか、地域にこのスポーツ環境の整備の話が降ってきたときには、多目的にいろんな人が比較的にお金の負担をせずすぐに使えるような施設を整備しなければいけないという思いはありますけども、正直なかなか手をつけてこられなかったというのがあったので、もしこの仕組みが動き出すと、施設整備ということに対する行政側の財政負担みたいなものが当然出てくるので、それとの兼ね合いですよ。地区ごとに整備するのは現実的には難しい。やっぱり、どこかに大きい施設を中心にして作ってみんながそれを使うという、そういう関係を持っていかないといけないかなと思います。企画部長、何かありますか。

(中村企画部長)

酒田市スポーツ少年団団員数、団数および加入率の資料に、平成 14 年度頃は中学生が 64 人、翌年度は 73 人。この傾向が平成 20 年度まで続いているが、だんだん減っている。数が減りながら中学生も加入しているし高校生も加入している。平成 30 年度あたりから未就学児も加入しているということで、スポーツ少年団は幅広くやられているんだ。ただ、全体の数なので、どういった競技をやっているかはわからないんですけども、こういうところについてはスポーツ少年団の活用は、そのままできるところがあるのではないかと考えていました。それから施設整備の問題で、例えば水泳は、部活もあって、市の屋内プール、民間のプールもありますし、純粹に部活動ではない部分があるのだと思うんですが、そういったところの活用ですとか、あと、子どもがバスケをやっていたのですが、土日の大会はあちこちあったんですが、遊佐中学校に結構行って、あちこちの中学校がまとまって試合していたなと思い出しました。中学校なので当然顧問の先生がいらして、親が送迎していました。酒田市内だけではなくて、飽海なり庄内地区全体で、施設をうまく活用していくことができればいいのではないかなというふうに思ったところです。

(丸山市長)

中体連の大会は、だいたい土曜、日曜じゃないですか。それは誰の責任になるという話ではなくて地域の活動としてやるということになるんですか。

(鈴木教育長)

中体連の大会は、当面なくならないと思うんですけども、どこに所属して出るかはこれから変わってくるんだと思います。例えば一中として出るとかではなくて、何何クラブの野球

チームとして出るように変わってくるんだろうと思います。なので、ちゃんとした何々クラブという組織が、部活動とは別にあれば、そこに所属してそこから大会に参加するという形に徐々に切り替わって、ゆくゆくはそっちが主になってくる。つまり、学校単位ではチームを組めなくなってくるので、そっちに移行するしかなくなるんだろうと私は考えています。そうすると、そのクラブチームの責任において子どもたちを管理して、大会に参加するということになるだろうと思います。

(丸山市長)

団体競技でなくて、卓球とか個人競技もありますよね。そういう競技は学校の名前を背負って出るわけですよね。

(鈴木教育長)

それもどちらでもいいんだと思います。卓球クラブがあればその卓球クラブ所属として出ることができるようになるので。

(丸山市長)

学校の部活しかやっていない子どもも出られるわけですか。

(鈴木教育長)

そうですね。

(丸山市長)

そういう場合は学校の看板を背負って出るわけですか。

(鈴木教育長)

そうです。子どもの数が極端に減っていきますので、学校単位の部活動で学校の名前で大会に出ることが、おそらくなくなってくるだろうと。

(丸山市長)

今までは顧問の先生がついていくんですよね。それが今度は、部活に属していなければ保護者が責任を持って連れていき、ゼッケンは学校の名前をつけて戦う。

(鈴木教育長)

おそらく大会に出たい子は、学校の外のクラブに所属することになる。現実的に将来的にはそうになっていくんだろうと思います。なので、先ほど学校の部活動はレクリエーション的などという言い方をしましたけれど、大会に出なくてもいいよという子や大会がないような活動をしている子たちが一方でいる。一方で、そうではない子たちというふうに色分けされて

くる気がします。

(丸山市長)

そうすると、例えば、個別具体的な話になりますけれども、自分はこの競技スポーツを頑張るといふ子どもは、スポーツ少年団やスポーツクラブに入って、授業終了後に、学校の体育館やグラウンドを使わせてくださいとなった場合は、レクリエーション的な人たちは排除されるのでしょうか。

(鈴木教育長)

そこはすみ分けだと思います。クラブチームはどこで練習するかということになる。

(丸山市長)

そういう場合、学校長はどうするのでしょうか。

(鈴木教育長)

あくまで学校の中の子どもたちの活動が優先なので、学校の外のクラブに所属して活動したい子は、別の施設を使わざるをえない。

(丸山市長)

資料からいくと、中学校単位の競技組織があったときに、レクリエーション的な活動をしている子とスポーツクラブやスポーツ少年団でやっている子どもたちが出てきたときに競合しますよね。

(鈴木教育長)

時間軸としては、中学校区で動いている時は、中学校ごとの活動から出ない活動と理解しています。

(丸山市長)

皆が学校区域外の組織に加入するとは限らない。むしろ、地域内のクラブ、スポーツ少年団という組織に属して活動する人の方が多んじゃないかと思うものですから、そうなったときに、レクリエーション的なものが部活動だという話になっていくとすると、学校としてどちらが優先なのか。そういう課題も出てくるんじゃないかと思いました。

最後に、教育委員の皆さん、確認したいことや、こう考えたらいんじゃないかといったアドバイスなどもあればお願いします。

(神田委員)

学校の部活動がレクリエーションということになってしまうと、本人のやる気に関係なく家

庭環境によって、外のスポーツクラブに加入するのは難しい生徒が出てくると思うので、そうなる競技スポーツは目指せないと早く道を閉ざしてしまうことにもなると思う。レクリエーションという整理をするのは仕方ないにしても、学びであれば就学支援制度などもあるんで、家庭環境によらず、例えば大学に進学することができるような仕組みがあるので、スポーツについても、道を閉ざさないような仕組みがあるといいなと思いました。

(丸山市長)

やはり地域としては、もし、伸びる子どもたちがいるのであれば伸ばしてあげたいですね。そういう環境を整えるのは必要なことなのかなと思います。今、スポーツは学校教育も含めて全部教育委員会です。内部で議論しているのは、学校教育のスポーツ部門は教育委員会で仕方ないですけど、スポーツ事業全体について、健康というキーワードもあるんですけど、市長部局の所管でもいいんじゃないかと。文化も同じですけども、今の規定上、文化財については教育委員会から外せないとなっているんですね。

(前田総務部長)

文化財保護法の所管部分は難しいようですけども、柔軟にやっているようです。

(丸山市長)

県は観光文化スポーツ部となっていて、文化とスポーツが知事部局や市長部局に結構あるんですね。なので、市全体としてこのスポーツ振興というのをどうとらえるか。先ほど言ったように、学校教育から出た部分で議論しなければならないことがかなり出てきているので、まして地域づくりや地域組織の運営にも関わってくるとなると、教育委員会の所管だけでは済まない課題が多いと思いますから、そういった議論を今内部ではさせてもらっています。ただ、学校スポーツは教育委員会ですよね。部活は学校スポーツの位置づけで捉えていいのか。そうだとすると、休日は部活動かそうでないのかで所管が違ってくるので、悩ましいところです。所管をどこにするかの組織体制については、文化も同じなので、内部でももう少し議論させていただきます。今スポーツ振興課は教育委員会ですけども、一部市長部局にということもなくはないかもしれない。来年度に向けてこれから議論を深めていかなければならないと思っております。いずれにしても、令和5年から動き出せという話ですので、この将来像に向けて、もう少しまた内部で議論しますけれども、スクール・コミュニティの構想と合わせて具体的な動き方を決めていかなきゃいけないかなと思っています。そのためのよい意見を伺えたと思っています。

最後に、教育長から整理も兼ねて、いろいろ聞いて思うところがあればお願いしたいと思います。

(鈴木教育長)

本当にいろいろとご意見をいただきありがとうございます。部活動が、学校の中で果

たすべき役割というのは、間違いなくこれまでも非常に大きなものが日本の中ではあると思うんですけど、そこを根本的に見直していくとなると、やはり部活動を学校から切り離していくということを本格的にどこまでやるのかという覚悟の問題があつて。ただ、学校から全部切り離したときに、その活動に行けない子たちはどうするんだということも必ず出てくると思うんですけど、そこを、先ほど神田委員からもありましたけれども、ちょっと私の言い方がその学校でやるのは、レクリエーションの言い方ちょっと過激だったかもしれませんが、みんながその地域のクラブ活動の方に参加できるような仕組みをいかに作るかってことの方が大事なんだと思つていて、そっちに参加できないから学校に残して、その学校の方も競技性を持たせるなんてことはまず不可能だろうというふうに思つています。人が減っていく中で、37か国どの国にも部活動らしきものがあるけど、だけでも競技性を高めて活動していくにはやはり学校では無理があるので、ほとんどの国は外でやるという形になってるようですけど。図の真ん中にその将来像があるわけですけど、ここにいかにそのやりたい子たちみんなが参加できるようにするかっていうことがやっぱり一番大きな課題なのではないかなと思つています。当面、中学校区単位で動いていく過程の中では、学校の枠は取れないと思うんですが、そうは言つても、徐々に学校の枠を取っていく形で、最終的には真ん中にあるような形に持っていくっていうことなると思うので、競技によって早くそこに到達できる競技も、例えば水泳は既にそのような形になっているので、競技によってばらつきが出ると思つます。ただ、競技に任せておいていいのかってこともあるので、最後は持続性という問題があつて、やはりマネジメントしてくれるような会社が立ち上がるととってもいいんだろうなと。酒田でスポーツ環境を整えてくれるような、マネジメントする会社が新たに立ち上がつて、そこに子どもたちも参加できるような仕組みが取れば一番いいのだろうと思つています。先ほど交通の話もありましたけど、私はずっと長いこと野球に関わつてきたので、中学校の部活動のほかに、早くから固いボールで野球をしたい子どもたちがリトルシニアとかで現在活躍しているわけですが、やはり断念する子たちの一つの大きな理由が送り迎えだそうです。全部保護者がやらなければいけないので、本当はやりたいしやらせたいんだけど、送り迎えの方ができないから断念せざるを得ないと聞いてますし、現実的に、真ん中のような状態に行つたときに、土日もあることながら平日もとなると、その送迎はどうするんだという課題が非常に大きな問題として出てくるので、教育委員会だけの話ではなくなるだろうと思つています。中学校の先生方の中にも、部活を指導したくて教員になつた先生方もたくさんいらっしゃるの間違いないんです。そういった先生方も地域クラブの方に所属して活躍できるような仕組みなども委員会としては考えていかなければいけないんだと思うんですが、ただそれをやると、一方で、それも労働時間にカウントすると、超過勤務になるんじゃないかとか、というような問題もあつて、なかなか面倒くさい問題があるんですけども、指導したい職員、指導したい市民はそこに登録して指導できるような体制を取つていかなければいけないんだろうということも考えていて、話し出すと課題がたくさんあつて尽きないですけども、そうは言つても、子どもたちが減っていくのは待たないで、やりたいことができる環境をなるべく作つてあげたいなと思つておりますので、今後とも、ご助言いただければ

と思っております。本日はありがとうございました。

(丸山市長)

今、総合計画の後期計画を作っています。その中の大きな柱は、やはり、スクール・コミュニティだろうという思いがあります。教育長がおっしゃったように、子どもたちがやりたいスポーツをやる環境づくり。それは移動手段も含めて、これからは、やはり行政がしっかり担保してあげなければならない時代になるんだろうと。そこに一定程度の負担が生じるのはしょうがないことかなと思います。逆に言うと、子どもたちの数が少なくなってきましたし、それを親御さん両方が働いている中で、企業からの支援をいただき、行政もそういう環境を整えるために相当の汗とお金を出さないと駄目なんだろうと思いますので、今すぐというわけではないですけど、ぜひそういう環境を整えていきたいと思います。アランマーレというバレーボールチームを持つプレステージ・インターナショナルという企業もありますので、そういった理解のある企業と一緒にこういった体制づくりと一緒に作っていただければいいかなと思っております。ぜひスポーツ審議会ですとか、体育振興会、或いはスポーツ協会、そういった組織をみんな巻き込みながら、この全体構成をしっかり形作っていただければいいかなと思いますので、引き続き、教育委員の皆さんからは、ご指導いただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

4 閉会

(中村企画部長)

それでは、次回の会議日程、協議事項等につきましては、改めて事務局よりご連絡を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。